

ふくおか元気向上チャレンジとは

利用者や介護事業所を1つのチームとして、要介護度やADL等の改善を目指していただき、そのチームとしての取り組みや成果を評価し、表彰や認証などのインセンティブをお渡しすることで、更なる重度化防止に対する意識・意欲の向上や介護サービスの質の向上に繋げていく事業です。

参加要件

参加には介護事業所による所定の手続きが必要です

利用者

- 在宅系サービスを利用している福岡市の介護保険被保険者
 - 参加申込時点において要介護1から要介護5までの認定を受けている方
 - 個人情報の取扱いに同意いただける方
 - その他、次のいずれにも該当しない方
- ※直近の要介護認定結果と比較して、すでに参加申込時点において心身の状態に著しく改善がある方
※給付制限等の対象になっている方

介護事業所

- 在宅系サービスを提供する福岡市内に所在する介護保険指定事業所

※令和6年4月1日以降に、介護保険法に基づく勧告以上の行政指導または行政処分を受けている介護事業所は、参加できません。



参加申込み

オンライン、郵送、持参のいずれかの方法で代表事業所が申込みをしてください

- 郵送または持参の場合は様式を福岡市ホームページからダウンロードできます。
- 参加には、利用者の同意が必要になります。福岡市への同意書の提出は不要ですが、事業所にて保管をお願いします。同意書の様式は福岡市のホームページに掲載しています。

【同意書について】 参加の意思確認のほか、要介護度や日常生活動作（ADL）等の改善状況の効果を測定するため、市が利用者の要介護認定情報等を利用します。また、この事業に参加し、取り組んだ内容の評価するにあたって、介護事業所から報告を受けることがあるため、あらかじめ同意をいただいた上でこの事業を実施しています。

スケジュール	令和7年			令和8年			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
募集期間		事業説明会					
取組期間							
評価期間							表彰式 & 講演会

7月29日に事業説明会を開催予定です。令和6年度取組事業所の表彰式・講演会は、令和7年11月8日に予定しています。こちらもぜひご参加お待ちしております。（詳細は決まり次第、市のホームページに掲載）

ふくおか元気向上チャレンジ ホームページのご案内

福岡市ホームページでは、これまでの受賞チームの取組紹介や、表彰式・講演会の様子などを掲載しています。また、より参加していただきやすくなるよう見直した内容も詳しく掲載しています。こちらから参加申込みも可能ですので、ぜひご覧ください！

事例紹介

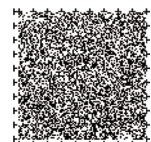
これまで発行した事例集を、スマートフォンやパソコンで手軽に閲覧できます。過去の事例を参考にしたい方などにおすすめです。



表彰式・講演会の様子



スマホ・パソコンで
簡単アクセス！



福岡市福祉局高齢社会部介護保険課（重度化防止推進担当）

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL 092-733-5452 FAX 092-726-3328

MAIL kaigohoken.PWB@city.fukuoka.lg.jp

ご不明な点等がございましたらお気軽にお問い合わせください。

検索はこちらから

ふくおか元気向上チャレンジ

検索



参加募集集中!!

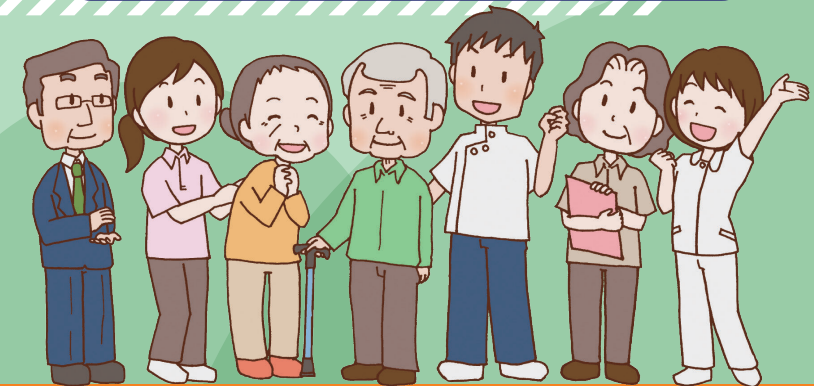
ふくおか 元気向上 チャレンジ

利用者の
「したい」「やりたい」を
実現するため
要介護状態の
改善・維持に向けて
取り組む介護事業所を
福岡市が応援します！

申込受付
令和7年12月
まで

要介護
1から5の方
対象

事業所向け



『ふくおか元気向上チャレンジ』に参加しませんか？

参加方法は裏面をご覧ください。



ふくおか元気向上チャレンジ 参加の流れ

01

参加する

利用者に声をかける

利用者の目標、参加の意思を確認してください。

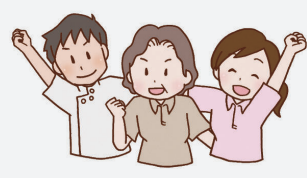
※参加資格
参加申込時点で要介護1～5の認定を受けている方等
(詳細は裏表紙)



チームを結成する

在宅サービスを提供する事業所でチームとしてご参加ください。

※福岡市内に所在する介護保険指定事業所が対象です。



参加を申し込む

代表の事業所が申し込んでください。

※申込方法については、裏表紙を参照

申込受付後、事業所にはキーホルダーとステッカー、およびポスターをお渡します。



利用者の目標達成に向けて取り組む

利用者の希望を踏まえて、要介護状態の改善・維持に向けサービスを提供してください。



維持することも大切!!

03

結果判定

福岡市が結果を判定する

原則、参加申込時点と取組期間終了時点の要介護認定の情報をもとに判定します。

判定基準

	金賞 要介護状態の改善 または 要介護度維持 + ADL 改善 (10 以上)
	銀賞 要介護度維持 + ADL 改善 (9 以上)
	銅賞 要介護度維持 + ADL 低下
	チャレンジ賞 上記以外 (取組期間中に要介護認定を受けなかった場合等)

(記念品等のイメージ画像については昨年度のもので、内容は変更する可能性があります。)
※表彰式での表彰および事例集掲載については表彰対象者多数の場合福岡市にて選定するものとします。

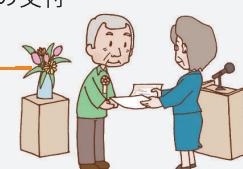
事業所インセンティブ

全参加事業所

- ◆ 福岡市ホームページ等での広報
- ◆ 認証ステッカーの交付

金賞受賞事業所

- ◆ 表彰式で表彰※
- ◆ 事例集に掲載※



利用者インセンティブ

全参加者

- ◆ 表彰状の授与
- ◆ 記念品の贈呈

金賞受賞者

- ◆ 表彰式で表彰※
- ◆ 事例集に掲載※



変更点
1

すべての事業所

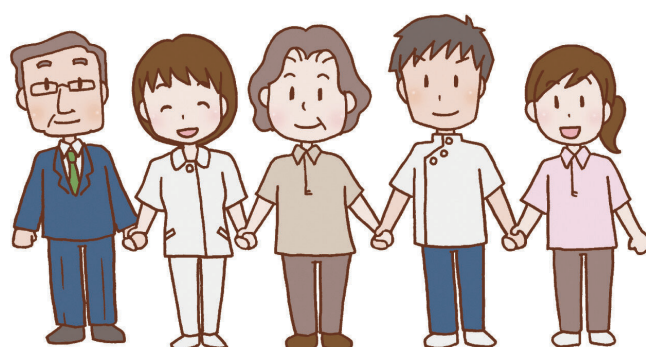
↓
居宅介護支援事業所を含む
2つの事業所

変更点
2

郵送または持参

↓
オンラインでの申込みも可能

参加募集中!!



利用者の「したい」「やりたい」を諦めない
取り組みに寄り添う皆さんを全力応援!!

翌年6月30日までの
取組期間として、
要介護状態や
ADLの改善・維持につなげた
介護サービス事業所を
評価します。

変更点
1

チーム構成を「すべての事業所」から
「居宅介護支援事業所を含む2事業所以上」に変更

変更点
2

オンラインでの申込みも可能に

変更点
3

2次評価を廃止
評価のための報告書提出が不要に

変更点
4

インセンティブをさらに充実

変更点について
詳しくはこちらから▶



check!

参加事業所の声

- ◆ ご利用者が自分の目標を意識するきっかけになりました。
- ◆ ご本人、ご家族と話をする機会を多く持つことができ、今まで知らなかったことも把握できました。
- ◆ 各事業所と詳しく情報共有することで、新たな気づきを得る場面が多かったです。
- ◆ 受賞した事業所の内容を読んで支援内容を見直してみようと思いました。
- ◆ 表彰式に登壇した利用者の方が「恥ずかしかったけれど、家族も喜んでくれて貴重な経験になった」と話されていて参加して良かったと思っています。
- ◆ 受賞したことで、組織の中でも評価されました。

